

河川愛護月間における体験学習について

山形県土木施工管理技士会

株式会社 小松組

工事部

本 間 慎 吾

Shingo Honma

1. はじめに

工事概要

- (1) 工 事 名：最上川下流酒田管内維持工事
- (2) 発 注 者：東北地方整備局
酒田河川国道事務所
- (3) 工事場所：山形県酒田市～庄内町地内
- (4) 工 期：平成24年4月1日～
平成25年3月31日

地元の小学生に川や堤防、それに伴う維持管理について興味を持ってもらいたいと考え、7月の愛護月間でかつ夏休みを利用して体験学習会を東北地方整備局 酒田河川国道事務所の酒田出張所と共同で開催した。

体験学習の内容としては、船上巡視体験および維持管理のための遠隔除草機械操縦体験とした。

特に学習内容としては専門的な内容以前にいかに興味を持ってもらえるかが最重要であると考え、楽しく体験できることが必須と考えられた。

2. 現場における問題点

小学生の確保が最大の問題となった。また私自身はもちろん、弊社職員の中にも最上川近隣の小学生の父兄にあたる人物がいなかったため、学校およびその父兄への説明が問題となった。

人数はもとより、船上巡視や機械操作の関係上、説明を理解し安全に実施するための学年の選定についても問題となった。

それに伴い、班編成や時間配分についても考える必要があった。

3. 工夫・改善点と適用結果

最上川河口周辺に2校あるが弊社職員および知り合いに父兄がいなかったため、父兄への説明のみでの生徒の確保は事実上不可能であった。

また、企画の立案が6月下旬、具体的な内容についての決定が7月上旬であったため、学校や父兄に説明する時間そのものが不足していると考えられた。

そこで最上川からは若干離れてしまうが、小学生の子を持つ弊社職員より父兄への説明と生徒達のとまりまとめを行ってもらい、同じ町内の小学4年生～6年生の11人に決定した。

期日については7月中かつ夏休み中と決めていたので、学校行事や自治体の活動が無く、また送迎を買って出ていただいた父兄の都合に合わせ、開催日を7月31日に決定した。

ここで新たな問題となったのが班編成となった。

船上巡視に使用しようと考えていたボートの乗車定員が8人ではあったのだが、ハンドル装置(図-1)の関係で最大でも7人が限度と考えられた。

乗員として運転手とサポートを除くと最大で5人の生徒となり、11人の生徒では3班集体とする必要性があった。

その生徒11人の内訳が、男子6人、女子5人であったため、1班当たり最大4人と考えていたの



図-1 ハンドル装置

だが変則的ながら男子3 + 3人、女子5人の3班集体とし、全ての班で上述の最大7人に収めることができた。

体験時間としては合計2時間程度と決定したため、1班当たりの船上巡視は30分程度と決定し、それに伴い残りの1時間程度を遠隔除草機械操縦体験とした。

ところがここでも新たな問題が発生した。遠隔除草機械は弊社への貸与が1台であるため、最大で8人での使用となると1人当たりの体験時間が減り、飽きてしまう生徒がいるのではないかと懸念があった。3班集体の特性上、1班と3班は連続1時間以上の操縦体験となってしまう点についても問題視された。

そこで隣の工区で使用している機械が空いているということで2台体制とし、1班に1台を提供することができた。(図-2)

これにより、ただ見ている時間が減らせたため、



図-2 遠隔除草機械



図-3 体験学習状況

連続1時間以上の遠隔除草操縦体験でも飽きる様子も見受けられなかった。(図-3)

アタッチメントの違いによる作業の特性についても説明でき、より理解しやすかったのではないかと感じた。

4. おわりに

初の試みであったため手さぐりでの企画および開催となったが、生徒全員がまた参加したいと言って帰路に就いたのはとても印象深かった。特に船上巡視や大型機械のラジコン操作などは一般にはなかなかできない貴重な体験となったようだ。

後日アンケートもお願いしたが、7人より回答をいただき全員が『面白かった』『また参加したい』、うち6人が『川や堤防に興味を持った』と回答を頂戴した。

当初の目標でもあった『楽しく体験』についてはアンケートの回答からも達成できたと考える。次回開催時にはもっと早く着手し、最上川河口周辺の小学校で実施したい。